

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	高松市総合計画審議会 第2回会議
開催日時	平成19年9月26日(水) 14時00分～16時15分
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想案について (2) その他
公開の区分	公開 一部公開 非公開
上記理由	
出席委員	井原会長, 柘植副会長, 井上(博)委員, 井上(雅)委員, 加藤委員, 菊池委員, 久利委員, 小西委員, 谷本委員, 中橋委員, 南雲委員, 野田委員, 福家委員, 増田委員, 松下委員, 宮本委員, 牟禮委員, 森(正)委員, 山下委員
傍聴者	2人 (定員 10人)
担当課および連絡先	企画課 839-2135

審議経過および審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

(1) 高松市新総合計画(仮称)基本構想案について

(会 長)

開会時点における出席委員18名であり、審議会条例第4条2項により、会議が成立する。

第1回会議のときに依頼した、書面による意見等の提出については、多くの提出をいただいた。

その書面による意見等に対する答えと、第1回会議の会議録については、事前に配布したとおりである。

特に、意見等のうちの質問に関しては関係カ所では改めて言及し、あるいは意見をいただくことにしたい。

本日から実質的な審議に入るが、市長から諮問されている新総合計画基本構想原案に対する審議を中心に進めるものであるが、施策をより具体化した基本事業に関しても必要な限りで理解を深めることが必要であると考えるところから、基本構想の審議に入る前に事務局から基本事業やまちづくりの目標の文章の構成・記載の仕方についての説明をお願いし、共通認識を持ったうえで、基本構想の審議に入っていきたい。

(事務局)

資料の高松市新総合計画(仮称)施策体系(案)に基づいての基本事業の説明と、基本構想原案に基づいてのまちづくりの目標の文章の構成・記載の仕方について説明を行う。

(会長)

ただ今の説明について、質問があれば発言をお願いする。

審議経過および審議結果

(委員)

施策体系の案のうち男女共同参画社会の大項目の「・・・社会の形成」と中項目の「・・・社会づくり」は同じようなものが並んでいるが、男女共同参画社会プランとの整合性を考え、小項目に掲げている3つの項目を中項目に上げ、25ページの男女共同参画社会の形成のところにもこの中項目の施策を記載し、小項目にはさらに具体的なものを記載するべきではないか。他の分野についても、各セクションで策定している基本計画等との整合性についてどうなっているか。

また、23ページ下から8行目の「家庭や職場などで」の部分に「地域」ということを加えるべきだと思う。

(会長)

男女共同参画社会の政策の「・・・社会の形成」と施策の「・・・社会づくり」のような極めて似通った表現になっているという意見は、全体の作り方に関するものとして取れることであり、この手のものは他にも若干あるように見受けられることから、一般論として全体的に整理したほうがよいのではないかと思う。

また、個別の男女共同参画社会に関する意見については、前向きに処置をしていただきたい。

(事務局)

文章表現については、各部局との調整を経て、こういう表現になっており、また、各分野の中期計画を踏まえて作成しているが、再度担当部局と十分協議していきたい。

***** 以後審議 *****

(会長)

全体の構成の仕方については、これで終え、本来の審議に入る。

審議は、全体をまちづくりの目標の前半部分と後半部分に分け、本日は、前半部分を中心に意見を聞いていきたい。

その前に、書面で提出した意見等に対する行政の対応策について、意見があればお聞きしたい。

(委員)

質問等・対応表のNo9、環境保全の取扱い方が納得いかない。

「保全」という言葉には、保存や保護等は含まれるが、再生や復元ということは含まれない別のものである。

27ページ以下で「保全」という言葉がたくさん出てくるが、市民に分かるように、その使い方をもう少し詳しく書く必要がある。

(委員)

26ページの文化財の保存と活用のところ、讃岐国分寺跡や古代山城屋嶋城は記述があるが、玉藻城は「等」の中に入るだけなのか。

(事務局)

ここでは、文化財の保存と活用ということであり、例示として、主管

審議経過および審議結果

部局と協議をし、文化財としての価値の高い、国の特別史跡である讃岐国分寺跡、日本書紀にうたわれている古代山城屋嶋城をあげたもので、玉藻城跡は「等」に含まれている。

(会長)
「等」ではだめなのか。

(委員)
結構である。

(委員)
「平和を大切に作る社会づくり」について、小項目には「平和意識の啓発」だけが書かれているが、「平和教育の推進」が非常に大事だと思う。
また、目標が「平和記念室入館者数」となっているが、これで平和意識の啓発になるのか、平和を大切に作る社会づくりになるのか疑問である。高松市の中学生何人かに、原爆記念日に「今日は何の日」と聞いても答えられない生徒がいた。平和教育は小さい頃からやった方がいいと思う。

(会長)
所管の方で考えを聞かせてください。

(事務局)
御質問の趣旨としては、平和教育をもっとしっかりやりなさいということだと思います。
趣旨を尊重する中で、考えていきたい。

(会長)
考えていただくということをお願いする。

(委員)
24ページ「自由時間の増大やライフスタイルの変化が進む中、より豊かで充実した人生を実現できる環境の整備が求められています。」という課題について書いてある対応策は、意味は分かるのだが、高齢者の生きがいとは、本当に生涯学習なんだろうかという意見を持つ。
文化的なニュアンスだけでは、今後の高齢者は満足しないのではないかと、本当に「豊か」ということを考えるとき、雇用ということも大事だと思う。高齢者の中には働きたいという人もいるであろうから、そういうニーズに対する十分な答えができていないと思う。

(会長)
ライフスタイルの変化が進んでいるにもかかわらず、対応は従来型になっている、高齢者の方の雇用の確保ということなども考えられないかと、という指摘であると思うが、事務局としてはどう考えるか。

(事務局)
ここでは、生涯学習についての現状と対応策を記載したもので、高齢者の雇用ということについては、他のまちづくりの目標のところ記載している。

審議経過および審議結果

(会長)

35ページに高齢者等への就労支援ということが記載してあり、1の施策の体系としては、心の豊かさとか文化とかを記載するということになる。

(委員)

23ページの「家族形態やライフスタイルの変化などにより、価値観が多様化する」と記載しているが、「価値観が多様化した」から「家族形態やライフスタイルの変化」するということではないか。

(会長)

非常に難しいところであるが、どちらかというところ、そういうことかと考えられる。もう一度考えて修正されたい。

(事務局)

考えさせていただく。

(委員)

25ページの「生きる力を育む教育の充実」のところの施策で、「家庭教育の向上」というのがあるが、子育てに携わっている「親の再教育」ということが入ったらいいのではないかと考える。

(事務局)

教育委員会としては、基本構想の中で具体的な記載するのではなく、戦略計画で具体的な事業を考える中で十分配慮していきたい。

(委員)

「家庭教育の向上」というのは、市ができることではないので、表現としては、「家庭教育の向上支援」とかでどうか。

「親の再教育」という意見については、中教審の審議の中で「親学」という言葉を入れるかどうか議論になったが、議論の末に盛り込まれなかったという経緯があるほか、家庭教育というのは、家庭だけの教育にとどまるということではなく、地域で支えあっていかなければならないことであるので、「親の再教育」という言葉が出てくることについては、反対意見を持つところである。

30ページの「子育てと仕事の両立支援」の表現についてであるが、最近ではワーク・ライフ・バランスという「家庭と仕事の両立」(仕事と生活の調和)ということが言われており、ここの表現を「子育てと仕事」ととどまらせず、「自分の生活」という表現を加えてはどうか。

また、「子育てと仕事の両立支援」という言葉を聞いたとき、「女性の」という受け止め方をされがちになると考えられるので、これからは、男性にとっても子育て支援が大事になってくることから、ここではあえて「男女の子育てと家庭と仕事の両立支援」という表現に変えてはどうかと思う。

31ページの「子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」のところでは、個々の子育て支援の制度や施設が充実していくことはもちろんであるが、それぞれの施設や担当が連携して、ネットワーク化を図り情報共有していくということが大事であるので、ネットワークという言葉盛り込めないかと思う。

審議経過および審議結果

(会長)

「親の再教育」，子育ての大切さのしっかりとした認識ということについては，基本構想ではなく戦略計画の方で対応していくことになると思う。

(委員)

25ページの「生きる力を育む教育の充実」のところの「教育の原点」という表現は馴染みにくいと思う。素直に考えて、「また、家庭教育の充実を図るとともに、青少年健全育成や、子どもの安全対策を推進します。」というのが一般的で分かりやすいのではないかな。

(会長)

家庭教育の位置付けが非常に難しく、「教育の原点」との表現は「言い過ぎでは」とか難しさを増幅させることにならないかということであり、事務局には検討をお願いする。

これでとりあえず目標1については、いろいろいただいた意見をこれから検討して最終のまとめに入るということにしたい。

次に、2の「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」についての審議に移りたい。

(委員)

先月、国立環境研究所の西岡さんから私たちの未来とか暮らしとか環境についての話を聞く機会があり、その時に、私たちの予想をはるかに上回る速さで地球規模の環境危機が迫っていることを痛感した。

高松市がこれから変わっていくとか、持続可能な環境都市に生まれ変わるためには、今ひとつ危機感が文言の中から伝わって来ない。前回、長谷川委員が発言したように、市民が気がついて行動できるような文言が欲しい。

持続可能ということは、環境と社会と経済この3つのバランスがとれた社会ということ、地球とともにこれから生きていくということを市民に認識させる必要がある。

これからは、まちづくりの前に先ず人づくりであり、その辺のことを危機感を持って対応できるような文言にして欲しい。

(会長)

今の指摘はどのような形で手直しをして行けば、市民みんなが単なるスローガン或いは歌い文句でなく、生活にも命にも係わる環境なので大切にしましょうという気持ちになるような基本構想になるか、良いアイデアはないでしょうか。

(委員)

関連すると思うが、この構想の文末の表現が「努めます」「推進します」「取り組みます」とかになっており、これらも何か関係があるように思えるので、これについても検討をしてみてもどうか。

(会長)

基本構想では、よくこういう表現が用いられている。

表現の問題と、環境は市民みんなの問題であるということ、市民に

審議経過および審議結果

認識してもらえるような全体的な工夫が必要ということだと思つたので、もう少し皆さんで考えていただきたい。

(副会長)

持続的な環境ということをも自然環境をベースに考えたとき、農村での自然環境との共存関係、田園環境の保持ということが重要になってくるが、行政の縦割りの影響からか、農業政策に関することが全て産業部門に入ってしまう。

農業に対する切り口を生産性や産業からだけではなく、これからは、どちらかというところの「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」のところから農業に踏み込んでいくというアプローチを入れていく時代が変わって行くはずだと思つた。

基本構想の中で、環境と産業の両方に農業を入れていくということは難しいことなのか、可能性はないのか。

(事務局)

施策体系上の事業については、環境面から農業政策を考えればこうなる。農業面からは、こうなる。ということはある。

そういう場合には、計画上で再掲ということで対応していくことになる。

(副会長)

農業の意味合いが、環境に一致するための「従事者として、という」問題が増えてくると考えるので、重複しても構わないからどこかに（農業のことが環境のところ）出てきたらよいと期待する。

ただ、生産性と持続性というのは相反する問題であるので、何かのうったてが必要かと思つた。

(委員)

「人と環境にやさしい安全で住みよいまち」のところでの、現状・課題・対応策のところ、に、「大量生産」という言葉が記載されているが、はたして今「大量生産」ということが言える時期かどうか。

また、「大量消費型の社会」のところは、「大量消費型」を「資源・エネルギーの大量消費型」という文言にしてはどうかと思つた。

(委員)

行政は、開発とかの申請が出てきたとき、法令に照らし、その内容が条件を満たしていれば許可せざるを得ないということが起こりやすいが、本当に環境の面から、また、人の生活の面から考えた場合、単に条件を満たされているから許可するということがいいのかと時々思つた。

100人委員会の第3分科会でも、大事なことは現在の自然、特に地方の農村とか山村の環境を保全する、保つていく、乱開発を防止していくという視点を中心に議論していった。

これからの行政は、現実の問題として、目の前にそういうこと（乱開発等）が起こったときにどう対応するかという基本的な姿勢、このことがまちづくりで大事なことだと思つた。

(会長)

環境に対する配慮が必要ではないか、それをもっともっと分かりやすい形での、基本構想の内容への盛り込みが必要ではないかという意見が続いているが、他にないか。

審議経過および審議結果

(委員)

これを入れる，入れないについては，施策のところでは（表現を）選ぶことになると思うが，総花的でなく，この項目には，これは細かいところだが入れて行こう，ある程度これについては踏み込むぞ，という話しがあって，重点で入れるぞ，というところがあってもいいのではないかと思う。

また，副会長が言ったように，農業から林業，森林まで含めた施策展開が，まさに地球環境保全の話になってくるであろうし，大きな項目のところでは，合併して新高松市になったという言葉が出て来てもいいのではないか。

(会長)

この段階で，表現として，いかに抽象的・総論的な構想とはいえ可能な限り入れるべき言葉は入れるということと，どうしても難しいところは，委員の意見をもとに戦略計画のところに入れるという処理は必要になるということかと思う。

環境については，委員の多くが大切だと言い，言葉については厳密にするべきだという意見があるので，これを踏まえて，事務局で検討されたい。

(委員)

他とのバランス上そこまで細かく出来ないというのであれば無理であるが，書くのは執行部の意思だと思う。

(事務局)

今年の夏の暑さをみましたら，まさに地球温暖化が危機感を持って感じられており，もう少し緊迫した形で，内容を盛り込む必要があるのかなと思っている。

現在，環境部では環境面の総合計画である環境基本計画の策定を進めており，また，ごみのリサイクル関係で，ごみの減量化計画も本年度中にまとめ上げることになっている。

その内容としては，この総合計画と整合性を持たせたものでまとめていくということで事務を進めている。今日いただいた審議会での意見についてはこれらに反映できるものは反映させるように企画課の方から担当課の方へきちっと伝えたいと思っている。

(会長)

よろしく願います。次の次くらいに，少し手直ししたものが出されると思うので，またその段階で必要があれば皆様の意見をいただきたいと思っています。

もう少しこれに関連して意見はないか。

(委員)

市の姿勢として，危機感が感じられないので，地球温暖化の防止のための施策をこの中に取り入れていただきたい。

審議経過および審議結果

(委員)

資料があればいただきたい項目であるが、29ページの4番目の「安全で安心して暮らせる環境整備」の施策「消防体制の整備」について、レスキュー隊とか緊急時の備えを高松市がどの程度持っているのか、この機会に1年間の活動の記録とか、どういう備えを実際に消防の方が持っているか、予防課の方ではなくて、安全対策、緊急時の対策として救出活動も含めて、それ以外の事故に対して消防がどんな働きをしているのかという資料でみせてもらえるものがあるなら、次の会議の時にでも出していただきたい。

(事務局)

消防力の原則ということがあるので、次回までにお示しできるものがあると思っております。

(委員)

東南海・南海地震の問題や平成16年の16号台風のときには高齢者の方が亡くなったり、避難所の不備が随分と指摘された経験などから、地域コミュニティーの活動の中で、大きな柱となって来ているのが、防災活動である。

今は、地震だけではなく台風も大きな災害の要素につながっており、このときにいかに避難体制をするか、住民の安全を図るかという体制づくりが非常に重要になってくるが、高松市における自主防災組織の結成率はまだ30%台という状況であり、防災組織の中心になっている自治会のあるところではこれを100%にもっていくような取組を早急に進める必要がある。

そこで、危機管理体制の整備についての文章をもっと強調するような、取組みを強化するような文章にするべきではないかと思う。

また、高齢者、独居老人、障害者の方たちを安全に避難させ守るかということが問題になっているが、進んだ地域では防災訓練に高齢者等にも参加をしてもらおうとしており、参加できない高齢者等については避難誘導をしようとしているのだが、参加できない高齢者等を把握するために自治会等が調査をしようとしても、プライバシーの問題があり、市から教えてもらえない状況があり、このことが、地域で安全安心のまちづくりを進める上で大きなネックになっている。これをどう解決するかについて一つの指針を出してもらいたい。

(事務局)

16年の台風を教訓にして、避難所についても全市的な見直しを行い、現在197カ所の避難所がある。

また、本年度中に防災ハザード・マップを作成することとしており、この中で再度、避難所については総点検をやって行こうということで進めているほか、高潮災害での一番の教訓は、情報伝達が非常に良くなかったということであり、これについては全面に見直していきたいということで作業を進めている。

それから、高齢者の方、障害者の方などの要援護者の名簿は確かにあるが、個人情報保護の問題をどういうふうクリアし、地域と情報を共有していけるかについて作業を進めている。国から言われていることは、関係機関だけの共有、要援護者の方の申出方式、民生委員さんなどから各地区のいろんな情報を得て、本人から同意をとっていく方式があるが、どの方式にするかを早急に決め、要援護者の特定と情報の共有

審議経過および審議結果

を早いうちに進めていきたいということで現在動いており、具体的な内容が入られるようであれば構想の中に加えていくか戦略計画の方に盛込んでいきたい。

(委員)

防災の中で27ページの中の情報通信網というものもあるのか。

(事務局)

現在、情報の伝達という管理は、同報系の無線のとかの整備、消防団、署所とかでとらえており、通信網ということになると、様々な情報の中でいろいろとこれから構築を進めていくという形で表現している。

(会長)

委員の皆様も行政も非常に重要だと言いながらも、表現を見てみると、とても一般的である。これをどうしたらいいのかということは、全体として工夫しなければならないことかも知れない。

(委員)

対応の後半部分の「市地域防災計画において」のところであるが、この地域防災計画の中身が問題であると思う。(委員の住む地域で、以前に起こった犠牲者を出した火災への対応について話しをされ、地域対策の中身が重要であるという趣旨を説明。)

(会長)

各委員からの意見から思うことは、もう少し言葉の厳密さを図ることによって、メッセージ性が出せるところは工夫をすること。

行政の答弁を聞いて思うことは、安全で安心して暮らせる環境の整備を図るためには、「現体制を全面的に見直して」という表現で答弁をしたようなところでは、「現状を検証して早急に取り組む」というような表現を入れられると思うので、それを入れていくようにすれば、ずっと意気込みが伝わると思えた。

そして、議論を聞いている中では、そんなに各委員の意識の問題や考え方に相違は無いので、是非、各委員から出された意見を前向きに捉えて修正するようお願いする。

また、どうしても構想に入らない問題は、記録に留め、戦略計画に個別具体的に生かして行くよう、この場で併せてお願いする。

次に3の「健やかに・・・」のところへ移るが、中橋委員からの意見について、担当課の方で考えがあれば発言してください。

(事務局)

2点指摘があったと思うが、

まず、30ページの前段の部分「子育てと仕事の両立」の「子育て」というところからイメージする場合、どうしても「女性」ということが出てくるのではないかということであるが、我々としては、23ページの「家族形態や・・・」という段落の中の「このようなことから、男女が対等な立場のパートナーとして、家庭や職場などで互いに尊重し・・・」のところを受け、ワーク・ライフ・バランスの意味合いで、こう言う表現をしたのだが、30ページのところを独立した文章として読んだ場合、女性を連想させるというのが大半であるという指摘であるということから、検討させていただく。

審議経過および審議結果

それから2点目「子どもが健やかに育つ環境づくり」のところで、要はネットワーク、情報の共有というようなものをアクセントとして付けてはどうかということであるが、昨年度から各種子育て支援事業をしている民間団体であるとか子育て支援サービスの施設関係等々と、子ども未来ネットワーク会議というものを設置して、いろいろ情報交換・意見交換等をしているので、そのようなことを反映したものを指摘を踏まえて表現していきたい。

(会長)

他に、これに関連する意見があれば発言をお願いします。

中橋委員の指摘した「男女が」という指摘はそのとおりだと思うが、単に男女がと入れるのではなく、男女共同参画社会の計画で理念の中で、この場合の子育てというのは、父親も母親もであるということが分かるように表現できればいいのではないか。

(委員)

先ほど会長から、この場でいろいろと発言があったことは本文の中の訂正は難しくても、特記しておく必要があると指摘したことについて、あえて私個人からもそれについてお願いします。

No. 22は私が質問し、対応策も示されているが、私が、高松市青少年育成市民会議の世話をしているときに、市民の皆さんに訴えた「向う3軒両隣、お互いに顔を覚えて、名前を覚えて、朝晩にあいさつができる」ということについて、今回あえて質問した。地域の連帯感の問題や青少年の非行の問題など、いろいろな社会の歪みがあるがそのような問題の解決の方法として、お互いが知り合う、理解し合うことが非常に大事である。

市がこれを取り上げて一斉にということは難しいと思うが、各部署で、いろいろな問題が出てきたときには、このことを是非声を大きくして言ってもらいたい。

(委員)

地域には青少年育成とか様々な子育てに対応する会等がある。

子育てでは、今、対象年齢がどこまでかということ。

子育てに対応する地域の中では、様々な世代の人、いろんな地域の人、いろんな人たちがやるべきでないかという時代にきた。その背景には行政の縦割りの分野があるわけで、留守家庭児童会は教育委員会であったり、子育て支援は子ども未来課であったり、地域の自治会は地域振興課であったり、このようにいろいろな多様な中で縦割りであったものを、そうではなくて、これからはネットワークを組んで子育てに対応して行かなくてはならないということであり、中橋さんの意見は、この文面だけでは、一応子育て支援という後段の一つのセクションだけにしか見られないのじゃないかということだと思う。これからの子育ての課題もそこにあると思う。

31ページの4番目のところで生活困窮者の自立を支援しますということが、高齢者支援、障害者支援と一緒にしているが、現状と課題それからいろいろな方針を出すためには、いろいろ単身世帯とか高齢化協会とかの現実があるのだが、どのような考えからなのか。

審議経過および審議結果

(会長)

担当の課の方から答えをお願いします。

(事務局)

32ページの施策の最後のところであるが、生活困窮者にもいろいろな立場の方がおられ、この方たちについて、いわゆる自立して就労していくというような形を、行政がサポートしていくという意味合いである。

例えば、母子家庭であれば母子自立相談員であるとか、高齢者の方には高齢者自体それから障害者の就労支援などの制度を設けている。

生活保護という最後のセーフティーネットといわれる分野では、出来るだけ就労意欲を持ってもらうため、事実上自立支援員という方々を配置して、相談にこられたときに、就労指導とか就労相談に乗って、出来るだけ自立してもらう方向付けをしていく、そのためのサポートをしていくということである。

(会長)

若干、施策だから仕方がないのかなと思ってみているが、障害者に係るもの、高齢者に係るもの、生活困窮者に係るものは明らかに違うが、まとめるとなると「いきいきと共に暮らせる福祉環境づくり」に入れざるを得ないのかなと思ってはいるが、社会問題として考えるとき本当は違うものであるので、若干でも表現で違いをカバーできればお願いしたい。

これで「3健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」まで、とりあえずこの場で意見をいただいたが、1から3までで、後で気付くところが出てくると思うので、後段部分の、まとめて提出されたポイント部分に対応をいただくという意味で、この前段部分については、意見があれば次の10月3日までに文書で提出をお願いしたい。

まだ少し時間があるので、他に気が付いたことがあれば発言をお願いします。

(委員)

「3健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」のところの、「子どもが健やかに暮らせる環境づくり」のところであるが、今年の夏に不妊治療に取り組んでいる人が多くいることを知った。不妊治療というのはなかなか表だって言えなかったり、個人の体質等の問題もあったりして、例えば女性であれば、仕事を辞めて治療に専念している方も結構多くいるとか、男性も4～5人に1人そういう治療をしているというようなことを聞いた。医療として保険が利かない部分もたくさんあるが、仕事を辞めて治療費をたくさん払いながらも子どもを持ちたいという人があまりにもたくさんいるということを知った。市の方でもある程度以上の支払いについては助成があると聞いたが、生まれた人へのサポートも大事だが、不妊治療をする人たちへのサポートというかエールを送ることができる項目も基本構想の中にあってもいいのではないかと思う。

(委員)

男女共同参画プランの中で、「男女の人権を尊重する社会」の中の「将来にわたる男女の健康づくり」の中にそういう分野が入っていると思う。

それを小項目に入れてもらえればいいと思う。

審議経過および審議結果

(事務局)

野田委員さんの言われたように、男女共同参画プランの中でそういう項目がある。

現実の制度として、高松市も県にも助成制度がある。

(委員)

2点質問する。

1点目が、29ページの「水を大切にすまちづくりに関してであるが、27ページの下から3行で、「今後とも安定的で持続的な吸水の確保に向けた取組みを進める必要があります。」ということになっているが、引き続いて、水の循環利用と節水という文言の流れになっている。それで、29ページの方も、先ず、水の循環利用と節水という流れで来ているが、毎年水問題になることから、やはり、水問題については、水の安定的な確保ということに力点を置くことが重要であると思う。

特に、29ページの「」の書き方ですが、「また、水道事業の経営強化」、これは言わずもがなであって、むしろ前後ろを反対にして「水の確保」ということを先ずは書くべきではないか。

市として、水資源はしっかりと確保します、ということが必要でないかと思う。特に合併町の方では香川用水に100%依存しているところもあるので、水のところは、しっかり行政の責任として確保するという姿勢を打ち出すべきではないか。

その後、循環利用や節水になるのではないか。循環利用もあまり率が高くないようであるので、あまり循環利用にウエートを置かず、水の確保というところには、具体的な取組みも併せて必要ではないか。

事前にどなたかの委員がNo.19で河川の伏流水等の質問をしているが、このこととかダムとか、いろんな取組みを先ずすることだ。総合計画であるので、このような順番で書いてもらいたい。

2点目は、野田委員が最初に言われた、26ページの古代山城屋嶋城の整備であるが、これより文化財の整備については玉藻城である。いろいろな計画も作られ、ずっと事業をしてきている経緯もあることから、これを抜きにはできないと思う。是非、玉藻城を入れてもらいたい。

(会長)

玉藻城については、これからの推移を見守って行かなければならないところがあるのかも知れない。

(事務局)

玉藻城については、井原会長さんの言われたとおりである。現段階では踏み込めないということもあるので、この2つということ。今、発掘調査をやっていますが、それが終わった後どうするかということこれから考えていくということである。

水を大切にすまちづくりであるが、このテーマからして、先ずは節水であるとか水の循環利用という側面から入っていきこうということで、こういう順番になった。今、意見がありましたので、こういった表現が適当かということをもた検討させてもらいたい。

(委員)

発想の転換ということで発言する。

今、私の家の横に高規格道路ができていますが、そこに直径1m程の水道本管が埋設されている。発想の転換をして、あのようなパイプを道路を付けて行くときに1,000m程埋設すれば、少々のため池を作るより水

審議経過および審議結果

量確保に役立つのではないか。しかも、経費面からもそう高くないのではないかという気もする。

また、書面での質問に対する対応策については、その通りだとは思いますが、しかし、やっぱり納得できないところもある。

(会長)

水の確保については、検討するという回答であったが、県との関係、地方整備局との関係も水の確保の問題では、基本的にあると思うが、そのあたりはどういうふう書き込んでいくのか。例えば、市だけで水の確保ができる、確保という意味から言えば非常に限定的になるような気がするが。

(事務局)

高松の計画ということになるが、一番最初でこの計画の範囲は高松の市域であるとしているが、それ以外に必要ながあれば拡大して考えている。

(会長)

そういう表現も必要であれば正確に、かつ、実現可能な内容で記載するようにすれば良いのかと思っている。

それから、さっきの不妊治療の件であるが、生まれた子どもだけではなくて、生まれる子どもを大切にという発想だと思うが、多くの方が理解できるような表現が盛り込めるものであれば是非考えていただきたい。

(委員)

水を大切にすまちづくりのところで、水源の確保という意見が多かったと思うが、私が建築の設計をしていたときに思っていたのは、上水の使い方というのは、洗濯や食事に使うより、はるかに水洗トイレで流されている水の方が多いということである。市とか県とかの大きな施設では、そういうものをきちんと再生して循環させて庭水とか水洗トイレに流すなどして使っているように思うが、一般の住宅では、これというものや設計する側も補助制度とかも見えて来ないというところ、簡単にできないというところもある。

この構想で対策をしますと書いてある中に、一般の住宅に対する再生水の簡単な装置のようなものを開発するというような意欲が、市の方にあるのかなと思いつつも、市は普通の節水と呼びかけているようにも思う。道徳的な意味だけであって具体策がないのではないか。

再生水(機)ということに関する研究機関を作り、具体的なこういう案もあるということを示していただきたい。

(会長)

これは、今後の課題でしょうか。

(事務局)

冒頭に説明したように、基本構想自体が、あまり具体的なことを書かないという約束があるので、委員さん方に具体的な内容が見えてこないということになり、こういったことを盛込んで構想を書けないかということが出てくることはもっともなことだと思うが、そのような委員さん方からの意見をいただいて、委員さん同士の合意形成をしていただく中で、今後どういった記載をしていくのか、どういうふうに踏み込んで書

審議経過および審議結果

くかということを検討させていただきたい。

(会長)

今の意見については、再生水の有効利用という要件が入っているので、それを今度具体的な事業に落とししていくときに、是非かなえてほしいということになりますね。

(事務局)

助成事業自体は現在あるので、さらなる新しい展開をするかしないかということも含めて検討していく必要があると思っている。

(委員)

域外連携について教えていただきたい。
救急医療体制であるとか、危機管理体制であるとか、市単独ではできないというようなもの。そういったものは別途書くところがあるのか。どういう位置付けをしているのか。

(会長)

今まだ計画段階であるというものもあると思うが。例えば、防災であれば、県の方で広域化の検討が進んでいるというようなことがあると思うが。

(事務局)

まず、3ページに総合計画の対象区域に市域外でもできるとしている。それから、22ページの一番下のところに連携の推進というのがあり、ここで市としてはこういう連携を推進していくということを書いていくことになる。

(委員)

29ページの交通安全対策の充実の中で小項目は交通環境の整備になると思うが、私たち団塊の世代が高齢になり車の運転が出来なくなったときの取組みがここにほしいと感じている。また、孫を学校に歩いて迎えに行ったとき、どこを歩いたらいいのという箇所が何箇所もあった。そこで安全な歩道の確保と、車の運転が出来なくなったときにも移動は必要であるので、公共の交通機関の充実せるということがどこかにあれば大勢の市民が安心すると感じられる。

(会長)

今の発言は、後で触れられているとするのか、ここで踏み込んで行くのか、判断がいるように思う。

(事務局)

公共の交通機関の充実については5つめの政策のところにある。
交通安全については、基本事業の2452に当たるが、この中で踏み込むことになると思う。

審議経過および審議結果

(会長)

最初の市長のあいさつで、少子高齢化社会の進展を踏まえて全体を見てほしいということであったと思う。

全体的に高齢者に対する配慮とか高齢化社会を捉えたようなことが考えられてもいいかなという感想を、発言を聞いて思った。

(事務局)

20ページで分かるように、今までの考え方では、子育て、高齢者、障害者を並列で扱っていたものを、今回はこれから子育てを抜き出して、子育てということが一番目に持って来ているということ、子育てをより引き立てさせるためにこういう組立てにして、優先に置いているということを表しているということで、先ほどの答えにもなる。

(委員)

今の答えを個々に分けて書くのであれば、30ページの「3健やかにいきいきと暮らせるまちづくり」のところの枠の中にノーマライゼーションという言葉を入れたらどうか。そうすれば全部網羅でき、後は個々に書いていけばいいのではないか。

(事務局)

考えてみる。

(会長)

ノーマライゼーションという言葉が馴染まない方もいるかも知らないので、それも含めて考えてください。

(委員)

公共交通の確保ということについては、49ページからの地域別まちづくりのところでは交通状況などいろいろと書いてあるので、ここで具体的に集約できるのではないかと思う。

(会長)

次回会議(第3回会議)の10月3日は、後段(目標4~)を中心に審議を行い、第4回会議では、本日(第2回会議)分と第3回会議分を合わせて考えていくということにしたい。

以上